件名:日本航空(JAL)がシドニー・羽田線の運航を7月31日まで継続と発表(COVID-19 関連)

【ポイント】

●3月30日、日本航空は、シドニー・羽田線を7月31日まで継続して運航する旨発表し ました。

●現在、日本への直行便の多くが運休を継続している状況であり、帰国を予定されている方 や急な帰国の可能性のある方は、直行便の運航状況に引き続き注意を払うようにしてくだ さい。

【本文】

3月30日、日本航空は、シドニー・羽田線を7月31日まで継続して運航する旨発表しま した。

現在、日本への直行便の多くが運休を継続している状況であり、帰国を予定されている方や 急な帰国の可能性のある方は、直行便の運航状況に引き続き注意を払うようにしてくださ い。

現時点の各社の運航及び運休状況は以下のとおりです。

1 全日空(ANA)

(1)シドニー・羽田線

シドニー発の便(NH880)は、7月1日(金)まで週5便(日曜日、月曜日、火曜日、 木曜日、金曜日)で運航される予定です。

羽田発の便(NH879)は、6月30日(木)まで週5便(日曜日、月曜日、水曜日、木 曜日、土曜日)で運航される予定です。

2020年3月29日(日)に開設が予定されていたシドニー・羽田線(NH889/89 0)の開設時期は、未定です。

また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

(2)パース・成田線

10月29日(土)発の便まで運休される予定です。

また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。 最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○全日空ウェブサイト

https://www.anahd.co.jp/group/pr/202202/20220214.html

なお、全日空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注 意ください。

また、運航にあたり、感染拡大を予防するため、以下の取り組みを行っておりますので、ご

確認ください。

 ○全日空ウェブサイト(なりすましメールにご注意ください) <u>https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/information006/</u>
○全日空ウェブサイト(感染拡大を予防する取り組み)
https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200502/

2 日本航空(JAL)

(1) シドニー・羽田線

シドニー発の便は、7月31日(日)まで週3便(火曜日、木曜日、土曜日)で運航される 予定です。

羽田発の便は、7月31日(日)まで週3便(火曜日、木曜日、日曜日)で運航される予定 です。

また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

(2) メルボルン・成田線

メルボルン発の便は、5月31日(火)まで週2便(火曜日、金曜日)で運航される予定で す。

成田発の便は、5月31日(火)まで週2便(月曜日、木曜日)で運航される予定です。 また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。 最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○日本航空ウェブサイト

https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220301\_05/ https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220401\_05/ https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220501\_05/ https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220601\_05/ https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220701\_05/

3 カンタス航空

政府による規制の緩和を前提として、2022年後半より日本との間の国際線が再開する 見込みが発表されています。

○カンタス航空ウェブサイト

https://www.qantas.com/au/en/travel-info/travel-updates/coronavirus/qantasinternational-network-changes.html

4 ジェットスター

政府による規制の緩和を前提として、2022年より日本との間の国際線が再開する見込 みが発表されています。 ○ジェットスターウェブサイト

https://www.jetstar.com/au/en/travel-alerts

5 ヴァージン・オーストラリア航空

ブリスベン・羽田線について、同社ウェブサイトでは予約ができなくなっています。

(メール発信者)

- 在オーストラリア日本国大使館領事部
- 電話:02-6273-3244(代表)
- FAX: 02-6273-1848
- メール: <u>consular@cb.mofa.go.jp</u>

大使館 HP: <u>https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html</u>

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト:<u>https://www.australia.gov.au/</u>

ACT政府コロナウイルス関連サイト: <u>https://www.covid19.act.gov.au/</u>

豪内務省コロナウイルス関連サイト:<u>https://covid19.homeaffairs.gov.au/</u>

豪内務省コロナウイルス関連サイト (日本語): https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja

豪保健省コロナウイルス関連サイト : <u>https://www.health.gov.au/news/health-</u> alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert

※当館はACT(首都特別地域)を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関す るお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館(NSW州、NT(北部準州)管轄)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

在メルボルン総領事館(VIC州、SA州、TAS州管轄)

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

在ブリスベン総領事館(QLD州管轄)

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

在パース総領事館(WA州管轄)

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から

手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete